

入札説明書

1. 公告日 : 令和6年8月27日(火)
2. 窓口 : 株式会社 JA フーズさが江北事業所 施設管理室
施設管理室事務所 佐賀県杵島郡江北町上小田4424
電話 0952-37-1006 FAX 0952-86-5231

3. 参加資格の確認等

本競争入札の参加希望者は、入札公告「2. 競争参加資格」に掲げる参加資格を有することを証明するため、次のとおり参加資格申請書を提出し、前項の窓口から参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者、並びに参加資格が無いと認められた者は、本競争入札に参加出来ないものとする。

- (1) 提出期間 : 令和6年8月27日(火)から令和6年9月3日(火)まで。
- (2) 提出場所 : 「2. 窓口」に同じ。
- (3) 提出方法 : 申請書の提出は、提出場所へ郵送するものとする。
尚、提出締切日までに必着とする。
- (4) 参加資格の有無に関する通知 : 令和6年9月5日(木)までに、書面(FAX送信等)をもって通知する。尚、原本については、後日郵送する。
- (5) 申請書の作成
- ① 申請書は、一般競争入札公告 2. に沿って、別紙様式1により作成すること。
 - ② 九州に本店、支店、営業所があることを証明する資料を添付する。
 - ③ 予算決算及び会計令第70条及び第71条に関する申立書を添付する。
 - ④ 事業報告書(直近3カ年)を法人概要とともに添付する。
 - ⑤ 契約に係る指名停止に関する申立書を添付する。
 - ⑥ 不当事項として指摘された工事等への関係の有無に係る申立書を添付する。
- (6) その他
- ① 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
 - ② 窓口は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
 - ③ 提出された申請書及び資料は返却しない。
 - ④ 提出期限以降における申請書または資料の差し替え、及び再提出は認めない。

4. 入札参加資格が無いと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格が無いと認められた者は、窓口に対して、参加資格が無いと認められた理由について書面(様式は自由:FAX 送信等)により説明を求めることができる。

期限:令和6年9月6日(金)午後5時まで

窓口は、説明を求めた者に対し書面(FAX 送信等)をもって回答する。

5. 現場説明会

現場説明会を次のとおり行う。

- (1) 日時 : 令和6年9月10日(火)午後1時30分
- (2) 集合場所 : 株式会社JAフーズさが 伊万里チキンフーズ工場
(佐賀県伊万里市東山代町日尾342)

6. 現場説明会等に対する質問

現場説明会等に対する質問がある場合は、次のとおりとする。

- (1) 受領期間 : 令和6年9月12日(木)午後5時まで。
- (2) 提出方法 : 書面(FAX 等)をもって提出する。
- (3) 提出先 : 「2. 窓口」に同じ。
- (4) 質問に対する回答 : 令和6年9月13日(金)までに、書面(FAX 等)をもって回答する。

7. 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 日時 : 令和6年9月17日(火)午後3時00分
- (2) 場所 : 株式会社JAフーズさが 伊万里チキンフーズ工場
(佐賀県伊万里市東山代町日尾342)

(3) その他

- ① 入札にあたっては、事業実施主体より参加資格があることを認められた確認通知の写しを持参し、事前に提示すること。
- ② 代理人が入札するときは、委任状を事前に提出すること。

8. 入札方法等

入札者は、下記の事項に注意し、厳正に入札を行う。

- (1) 入札書には、工事名称、入札(見積)金額(記載金額は消費税を除いた金額とする。)、社名、代表者名、社員(押印)、入札年月日を記入する。
- (2) 入札者は、内訳明細書を持参すること。
- (3) 工事に必要な諸官庁への手続きに係る経費も含めることとする。
- (4) 入札回数は3回までとする。

(5) 入札保証金の納付は必要ない。

(6) 入札の無効

次の事項に該当する者の入札は、無効又は失格とする。

- ① 入札参加資格の無い者
- ② 代理人で委任状を提出しない者
- ③ 入札に必要な事項を記入しない者
- ④ 同時に2つ以上の入札書を提出した者
- ⑤ 入札に関して不正な行為を行った者
- ⑥ 入札の時間に遅れてきた者

(7) 落札者の決定方法

- ① 予定価格から最低制限価格の範囲内の価格をもって申込みをした者のうち、有効な入札を行い、かつ、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- ② 入札の結果、最低制限価格を下回る価格で申込みをしたものがある場合は、直ちにその者を失格とする。
- ③ 前項①において、落札者とすべき者がいない場合は、3回まで入札を行う。
- ④ 3回の入札を行っても落札者とすべき者がいない場合は、最低価格の申込みをした者と協議を行い、合意を得た場合、その者と契約の締結を行うことが出来る。
- ⑤ 同額入札者が提出された場合は、抽選とする。
- ⑥ 入札者全員の入札価格が最低制限価格を下回っているときは、入札を取り止める。

(8) その他

- ① 諸用件にかかわらず、原材料等の値上がりによるスライドは行わない。

9. 工事請負契約の締結

本入札によって決定した金額をもって、事業実施主体と契約を締結する。

契約金額は、決定金額に100分の110を乗じた金額とする。

10. 請負業者決定後の提出書類

(1) 発注決定後

- ① 実施設計図書 3部
(設計計算書・フローシート・設計図面・仕様書・工事明細書)

- ② 工程表 3部

- ③ 施工図 3部

(2) 工事中

- ① 工事日報 3部

- ② 追加、変更工事図書 3部

(3) 引渡し前

- ① 出来高設計図書 3部
- ② 写真 3部
(主要な工事の進捗と完成時の写真をアルバムに収める。)
- ③ 取扱説明書 1部
- ④ パーツリスト 1部
- ⑤ 消耗品リスト 1部

(4) その他

- ① 出来高設計図(A4製本) 3部
- ② 今回導入の各設備に当該補助事業名称入りの名盤設置

11. 支払条件

- (1) 契約時 請求額の1/3
- (2) 中間 請求額の1/3
- (3) 検収完了後 請求額の1/3

12. 保安等

近隣の居住者および所有者への保安および振動騒音には、十分な対策を講じて、工事を行う。もしこれらに関する注意及び苦情の申し出があった場合は、請負業者の負担において解決する。

13. 異議の申立て

入札心得には、「入札した者は、入札後、この心得及び仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。」と定めているので、仕様書等について不明があった場合は、広告に記載している質問期限までに質問すること。

以上